



パック連通信

事務局：山梨県大月市御太刀 1-2-10

No.139 2025年10月1日発行
全国牛乳パックの
再利用を考える連絡会

TEL 0554-22-3611

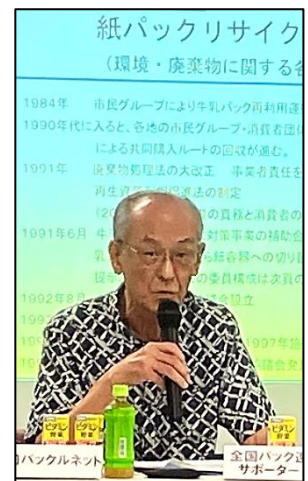
全国パック連 40 年を振り返る 1992 年は業界においても動きが出てきました

前号において、1992 年に牛乳パックリサイクルピンチ説浮上について触れましたが、この年乳業・紙パック業界が重い腰を上げ、動き始めました。

全国牛乳容器環境協議会（以下、容環協）の発足です。

去る 9 月 24 日（水）、ビジョンセンター東京駅前にて「第 2 回飲料用紙パック回収システム強化検討会」を開催いたしました。第 1 回検討会で出された「社会状況は変化している」「回収率が低く、混合回収を進めるのであれば再商品化義務を課すべき」などの意見を受けて、紙パックリサイクルを時系列で振りかえる基調報告を設けることにしました。

報告者は、元容環協常務理事の青木美郎氏にお願いし、容環協設立にからむ経緯などお話しいただきました。



〈基調報告概要〉

1984 年に始まった牛乳パック再利用運動が全国に広まり 1985 年に全国パック連発足

1990 年代に入ると各地の市民グループ・消費者団体の要請を受け、大手スーパーや生協の共同購入ルートで牛乳パックの回収が進む。

1991 年廃棄物処理法の大改正で、事業者責任という言葉が明記される。

合わせて再生資源利用促進法が制定される。

1991 年 6 月牛乳乳製品消費拡大対策事業（農林水産省の補助事業）による「牛乳容器環境問題検討会」が開催される。

委員は、牛乳容器及び牛乳関連団体やメーカーの役員で、唯一牛乳パックリサイクルの実践者が全国パック連の平井初美氏。おそらくリサイクルについての勉強会講師として委員に招いたのではないかと。スーパーの進出で瓶からワンウェイの紙パックへ急速に移行していた背景があり、紙パックの廃棄が懸念され業界においても対応するよう命が下ったと推測される。

検討会報告書では、「牛乳製造に関連する企業においては、直接紙容器回収に関与することには多くの問題があるにしても、環境保全、資源リサイクル等の環境問題が社会的関心を呼んでいる状況の認識は肝要である。そのうえで社会的に責任を有する企業として、環境問題への理解と関心を深めるため消費者の教育啓発活動に協力するなど、可能なところから貢献策を具体化するための努力が必要となっていると思われる、と結んでいる。

1992 年 8 月全国牛乳容器環境協議会設立

牛乳容器環境問題検討会の報告書がこの年の 3 月に出されている。そこからわずか 5 か月で容環協の設立に至っていて、業界組織としては異例と言える。

1993 年環境基本法制定

1995 年容器包装リサイクル法（以下、容リ法）が制定される
（施行は 1997 年）

1996 年 1 月飲料用紙容器リサイクル推進協議会（以下、飲紙協）設立
逆有償が発生した際に補填の対応をするべく、当時の通産省紙業印刷
業課の指導により設立。

平成 8 年（1996 年）1 月 24 日付けの通産省紙業印刷業課名で「飲料用
紙容器リサイクル協議会（仮称）の設置について」という文書が残っ
ているが、キーワードとして容環協の名前や、ボランティアプランと
いう言葉が記されている。

容器包装リサイクル法が制定されると、再商品化義務を負うか負わな
いかという話になるが、牛乳パックはすでにリサイクルルートが出来上がっており、有償取引が成り立
っていた。このことは再商品化義務を負うか負わないの大きな分かれ道であった。乳業・紙容器業界は
何もしていない、たいして集めてもなく、市民団体と紙パックの受け入れメーカー、古紙問屋が一緒にな
って再生ルートを築き、牛乳パックを有価販売していた実態から、再商品化義務を負うということ
は概念上必要がないことになる。

なぜこのような話をしているかというと、昨今紙パックとアルミ付き紙パックの混合回収を進める動きが
あり、入口のところを理解していない、原点をないがしろにするような言動も見受けられ、歴史を読み解
くということはその時々担当の能力でもある。

結果回収率が落ちている、つまり回収量が減少している。受け入れメーカーは原料確保で苦慮している
のではないかと。

プラン 2010（2007 年発行）の資料を入れているが、「はじめに」で、2006 年 10 月の産業構造審議会廃
棄物処理・リサイクル小委員会の品目別廃棄物処理・リサイクルガイドラインのフォローアップで、紙パ
ックは 1 %の軽量化、回収率 50%以上が定められたと記載した。これについて 1 %軽量化は紙容器メー
カー各社と一致団結して、2 度 3 度テストをしてやり遂げた。こうした流れを重く受け止めると、今の混合
回収だの、未だらし紙パックはグローバルスタンダードだのという言葉が出てくると自体、疑念しか持
ちえない。容リ法の問題や、根っこの部分が変わるというのはないのではないかと思います。

以上が青木氏の基調報告概要です。1992 年当時はまだ牛乳パックリサイクルにかかわられていません
でしたが、容環協に着任後、過去の資料を掘り起こし、歴史を踏まえ、法律とも照合されながら丁寧に容環
協運営をされておられました。第 2 回検討会には農林水産省、経済産業省の担当官をはじめ、紙パック受



け入れメーカー 7 社、紙パックメー
カー、全原連、日資連、古紙問屋、市民
グループ等 30 名（リモート参加含む）
の方にご参加いただきました。牛乳パ
ックリサイクルを業界側からどのよう
に見て考えられていたのか、初めて耳
にするお話ではなかったでしょうか。

飲料用紙パック回収システム強化検
討会は 3 回を予定していて、1～3 回の
協議内容は改めてご紹介いたします。